

平成 2 4 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録 (第 3 日)

3 月 1 4 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議
午前 1 1 時 1 3 分 散 会

○議事日程 (第 3 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 2 4 年度市政執行方針演説に
対する一般質問
3. 五十嵐 美 知 議員
- 日程第 4 議案第 8 7 号 平成 2 4 年度赤
平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 8 8 号 平成 2 4 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
質疑
- 日程第 6 議案第 8 9 号 平成 2 4 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
の質疑
- 日程第 7 議案第 9 0 号 平成 2 4 年度赤
平市土地造成事業特別会計予算の
質疑
- 日程第 8 議案第 9 1 号 平成 2 4 年度赤
平市下水道事業特別会計予算の質
疑
- 日程第 9 議案第 9 2 号 平成 2 4 年度赤
平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第 1 0 議案第 9 3 号 平成 2 4 年度赤
平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 9 4 号 平成 2 4 年度赤
平市介護サービス事業特別会計予
算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 9 5 号 平成 2 4 年度赤
平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第 1 3 議案第 9 6 号 平成 2 4 年度赤
平市水道事業会計予算の質疑

- 日程第 1 4 議案第 9 7 号 平成 2 4 年度赤
平市病院事業会計予算の質疑

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 2 4 年度市政執行方針演説に
対する一般質問
3. 五十嵐 美 知 議員
- 日程第 4 議案第 8 7 号 平成 2 4 年度赤
平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 8 8 号 平成 2 4 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
質疑
- 日程第 6 議案第 8 9 号 平成 2 4 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
の質疑
- 日程第 7 議案第 9 0 号 平成 2 4 年度赤
平市土地造成事業特別会計予算の
質疑
- 日程第 8 議案第 9 1 号 平成 2 4 年度赤
平市下水道事業特別会計予算の質
疑
- 日程第 9 議案第 9 2 号 平成 2 4 年度赤
平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第 1 0 議案第 9 3 号 平成 2 4 年度赤
平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 9 4 号 平成 2 4 年度赤
平市介護サービス事業特別会計予
算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 9 5 号 平成 2 4 年度赤

平市介護保険特別会計予算の質疑
 日程第13 議案第 96号 平成24年度赤
 平市水道事業会計予算の質疑
 日程第14 議案第 97号 平成24年度赤
 平市病院事業会計予算の質疑

順序	議席番号	氏名	件名
3	2	五十嵐美知	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 9名
 2番 五十嵐 美 知 君
 3番 植 村 真 美 君
 4番 竹 村 恵 一 君
 5番 若 山 武 信 君
 6番 向 井 義 擴 君
 7番 太 田 常 美 君
 8番 菊 島 好 孝 君
 9番 北 市 勲 君
 10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 1名
 1番 大 道 晃 利 君

○説 明 員
 市 長 高 尾 弘 明 君
 教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君
 監 査 委 員 小 椋 克 己 君
 選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君
 委 員 長
 農業委員会会長 野 村 繁 君
 副 市 長 浅 水 忠 男 君
 総 務 課 長 町 田 秀 一 君
 企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君

税 務 課 長 栗 山 滋 之 君
 市民生活課長 片 山 敬 康 君
 社会福祉課長 永 川 郁 郎 君
 介護健康推進課長 斉 藤 幸 英 君
 商工労政観光課長 伊 藤 嘉 悦 君
 農 政 課 長 菊 島 美 時 君
 建 設 課 長 熊 谷 敦 君
 上下水道課長 横 岡 孝 一 君
 会 計 管 理 者 保 田 隆 二 君
 消 防 長 中 村 高 庸 君
 市立赤平総合病院 實 吉 俊 介 君
 事 務 長

教 育 教 育 長 渡 邊 敏 雄 君
 委 員 会 学 校 教 育 相 原 弘 幸 君
 " 課 長
 " 社会教育 吉 村 春 義 君
 課 長

監 査 事 務 局 長 下 村 信 磁 君

選 挙 管 理 委 員 会 町 田 秀 一 君
 事 務 局 長

農 業 委 員 会 菊 島 美 時 君
 事 務 局 長

○本会議事務従事者
 議 会 事 務 局 長 大 橋 一 君
 " 総務議事 野 呂 律 子 君
 担 当 主 幹
 " 総務議事 渡 邊 敏 一 君
 係 長

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、3番植村議員、6番向井議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は大道議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 昨日に引き続き平成24年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序3、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番(五十嵐美知君) [登壇] おはようございます。通告に従いまして、市長の市政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針に対して一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

大綱の1、市政執行方針について伺います。初めに、東日本大震災から丸1年が経過いたしました。未曾有の災害により今なお行方のわからない方々、仮設住宅等での生活や居住地にまだ戻れない方々などを含め、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。ようやく本年2月に復興庁もでき、新年度は復興元年と位置づけスタートされることとなりますので、政府与党はスピード感を持って全力で取り組んでいただきたいと望むものでございます。本市に

おきましても財政健全化法の施行に伴い、有史以来の財政危機克服に向け全力を挙げて行財政改革に取り組み、市民の皆様にもご負担をいただきながら、平成22年度決算では連結赤字額と連結赤字比率を回避することができました。さらには、最大の課題でありました病院事業会計の不良債務については、平成23年度決算見通しでは全額解消できるようであります。当市におきましても再生元年として新年度からスタートできることにつきましても、新たな心構えで望みたいものと思います。そして、国の新年度予算案では一般会計総額は90兆3,339億円で、国の借金であります新規国債発行が3年連続で税収を上回るという異常事態になっているのではないかと思います。現在東日本大震災からの復興やデフレ経済からの脱却などの大きな課題に直面していますが、しかし残念ながら新年度予算案からは景気回復や経済再生に向けた成長戦略などのメッセージは余り伝わってこないのではないのでしょうか。特に基礎年金国庫負担の2分の1の財源を一般会計に計上しないで交付国債で賄っており、その交付国債の償還財源は将来の消費税増収分であり、政府与党の消費税含む税制の抜本改革の見通しにいたしましてもその目的である社会保障改革の内容については疑問を感じている一人でもございます。このような背景から、当市への影響と住民への負担などを中心に今後のまちづくりについて伺いたいと思います。

当市の新年度当初予算総額は81億3,680万円で、前年度比2.2%の減、6月の政策予算補正後との比較では4.8%の減少であります。財政規律を守るという入りをはかりて出づるをなすとの観点で、入りの部分では主な一般財源の市税で前年度比4.9%の減、特に軽自動車税については1.5倍を1.2倍に引き下げたことによって19.5%の減、地方交付税では臨時財政対策債を含むと0.1%の減で、市債では、市の借金です、空知産炭地域総合発展基金基盤整備事業助成の終了に伴って31.1%の増と繰入金では14.1%の減となっております。また、出る部分については、普通建設事業では前年度比14.1%の減、病院

事業会計への繰り出しも20.6%の減、そして人件費は0.5%の減、公債費は4.3%の減となっております。このように歳入が減少する中、大変苦悩した新年度の予算編成であったと感じておりますが、市長はどのような政策意図を持って編成されたのか。また、何よりも予算案は市長のまちづくりへの青写真である市政への運営方針や設計図であると思いますので、以下の点についてお伺いいたします。

①の新年度予算編成に当たっての基本的な考え方と取り組みについてお伺いいたします。先ほども申し上げましたとおり、当市の歳入は減少傾向にあり、限られた財源の中でいかに身の丈に合った効率、効果的な歳出予算案を確保するのかということが焦点であると思いますが、新年度の予算編成に当たってどのように基本的な考え方を持って臨まれたのかお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） それでは、お答えをさせていただきます。

今議会におきます補正予算の議決をおかげさまでいただいたことによりまして、再三申し上げますが、病院事業会計の不良債務の全額解消が見込まれる状況となりましたが、振り返ってみますと私が市長に就任以来市町村合併問題や産炭地基金問題、そして新たな財政健全化法への対応など、行財政改革を中心とした市政運営に集中せざるを得なかったというのが実情でございまして、こうした危機的財政状況を回避した状況を踏まえ、守りの姿勢からこの機会にやはり攻めの姿勢へと転じる、一步踏み出すようなまちづくり施策を進めることによって少しでも市民の皆様に希望、光を与えていきたい、そんな思いで新年度の予算編成に臨んできたところでございます。しかし、一方ではご承知のように国自体が東日本大震災による復興財源の捻出や社会保障と税の一体改革等に大変今国も苦慮されておまして、今後地方財政にこうしたことがどのような影響を及ぼすのか懸念されるところでもありまして、また当市における地方交付税は新年度の一般会計の歳入総

額の50%以上を占める状況となり、国の方針いかんによって財源が大きく左右される要素も強く、一気に諸施策を展開するということは難しく、さらに財政調整基金をできるだけ確保していくことも財政運営上大変大事なことでございます。そのため限られた財源の中で効率、効果的な予算編成を基本としつつ、第5次赤平市総合計画の推進に向けまして特に、再三申し上げておりますが、産業振興、少子化対策、住環境整備の3つの重点プロジェクトを軸といたしまして、24年度におきましては中学生以下の医療費の無料化、また産業振興人財育成事業を初めとする幾つかの新規事業予算も計上させていただき、さらに軽自動車税の引き下げによる住民負担の軽減なども行ってまいりたいと考えています。

今後におきましても厳しい行財政改革に取り組んできたこれまでの教訓というものをしっかりと生かし、健全財政を維持しながら、まちの発展とのバランスを常に意識した財政運営に努めてまいらなければならないものと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまのお答えでもありましたように、高尾市長は就任以来本当に大変な当市の重要課題に取り組まれてきたなど。確かに守りの姿勢にならざるを得なかったと思いません。新年度よりは再生元年と位置づけて、一步踏み出すようなまちづくり施策を進めるということで、少しでも市民の皆様に光を当てるということで新年度の予算編成に臨んだということであり、理解いたします。

しかし、新年度の一般会計に占める歳入総額は50%以上が地方交付税であるということで、国の方針いかんによっては本当に市長がおっしゃるような今後の財政運営が大きく左右される状況にあるということでもあります。今後の財源確保は、本当に厳しい中でのこの先の予算編成を続けなければならないことになると思いますが、そこで国の進める地域主権改革とまちづくりを進めるに当たって、その整合

性についてどのようにとらえていかれるのか再度市長のお答えをお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 市政執行方針の中でも申し上げておりますように、まちづくりの主人公は市民である。また、みずからのまちはみずからつくる、これが私の市長に就任して以来の一貫した基本姿勢でございます。地域主権のことのお話もございましたが、従来は地方分権と言っておりましたが、現政権になり、地域主権という言い方に変わってきておりますが、しかしよく考えてみますと地域主権も地方分権も従来の中央集権、いわゆる中央から地方へという流れ、基本は私大きく変わりはないというふうに理解をしているところでございます。

そこで、従来の地方分権改革に加え、地域主権改革でございますが、この地域主権改革によって、これも前から申し上げておりますが、地方、そして住民の役割や責任というものがますます重くなってまいりますので、これまで以上に市民や企業の皆様と情報を共有し合い、語り合っていく中でいろんな知恵を出し合い、一緒に汗を流しながらまちづくりを推進していく。さらに、人材を育てる、生かすということも今後大きなかぎを握っていく大切なことであるというふうに考えています。赤平市民には財政難を克服した力強い力がございます。ぜひこの力を今後のまちづくりに生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。この大変厳しい財政運営に今後も覚悟して臨まなければならないと思いますし、またそういう意味では今市長がおっしゃったように市民の皆さんと手を携えて、一緒になって汗を流していただかなければなかなか難しくなってくるというふうに思います。

また、財政規律を守るという部分では、入りをはかりて出づるをなすという観点では本当にだんだん入りの部分が狭まってきていると。出づるをなすと

いう出る部分については広がっていくのかなという認識でおりますけれども、そんな状況の中にもありましても財政規律を守りながら、ぜひ今後の財政運営に当たっていただきたいと申し上げておきたいと思っております。

それでは、②の新年度予算と今後の財政見通しや住民負担についてお伺いいたします。初めに、アの市税への影響についてお伺いいたします。国においては、特に平成23年度税制改正の影響と年少扶養控除の廃止、また同時に特定扶養控除の上乗せも廃止になり、平成24年度から住民税に対しましても影響が出てまいります。住民の負担増にもつながると思っておりますので、その影響額について伺いたいと思っております。

また、平成24年度税制改正によって自動車関連諸税の見直しや中高所得者の給与所得控除の縮小にあわせ、固定資産税の住宅用地に対する負担軽減措置も平成26年度までに段階的に廃止されるようであります。こういった改正による影響は、本市住民の負担増にもつながっていくものと思っております。また、今後の財政見通しについてもあわせて伺いたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 地方税法の改正によりまして平成24年度から改正されます個人住民税につきましては、年少扶養控除が廃止され、さらに特定扶養控除につきましても12万円の上乗せ分が廃止となるため、これによりまして本市では約1,300万円の増収というふうに予想をしています。また、固定資産税につきましては、平成24年度から26年度まで住宅用地の負担調整措置が段階的に見直されますが、本市での該当世帯は11世帯ほどでありまして、3年間の影響額は数千円程度というふうに見込んでおります。

また、ご質問の中にごございました高所得者の給与所得控除額の見直しについてでございますが、これにつきましては平成24年度の税制改正での対応ということで予想しておりまして、現段階ではこの影響

額についてはなかなか把握できないということでご理解をいただいております。

このほか平成25年度から改正されます法人税につきましては年間約210万円の減収、たばこ税につきましては年間約1,200万円の増収と見込んでおります。

以上、市税の影響等についてお話をさせていただきましたが、今後の財政見通しといたしましては、市税が減収となった場合は地方交付税が増額となり、市税が増収となった場合は地方交付税が減額となる、こういった仕組みとなっておりますので、市税に関する税制改正は数字上からいきますと当市の財政運営には直接影響しないであるものと基本的には言えると思います。しかし、国は財政運営戦略に基づきまして3年間の中期財政フレームを策定しており、平成24年度につきましては平成23年度と同水準の地方一般財源を確保しておりますが、中期財政フレーム自体が毎年見直されますので、そうした意味では今後の地方交付税を含む財源見通しが不透明であり、先行きが懸念されるというふうにご覧いただいております。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この年少扶養控除の廃止や特定扶養控除の上乗せの廃止の部分は児童手当、子ども手当のための手当ですか、の取り組みによって影響が出てきていると思うのですが、つまり1,300万円が住民負担であると、ふえるということですね。そして、その部分が、住民税が1,300万円ふえた分、市のほうで増収になるということになりますね。しかし、国もよく考えているなど、考えたなと思うのが私の印象でございます。したがって、地方交付税を減らす分、住民税として住民負担をふやしていくと、そして市税を確保しないとやっているようなものですね。こんなことを踏まえて、この点市長はどのようにとらえますか。再度お願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 年少扶養控除の廃止につき

ましては、子ども手当に関連して実施をされるものでございまして、この増収分につきましては子育て支援分野に充てると、基本的にはこういうふうになっています。そこで、地方交付税の枠内でこの減ったお金をどこに充てていただけるかという問題になりますが、新年度の地方財政計画で示されたように地方交付税総額の確保の趣旨に沿うようなやはり取り扱いをすべきであると、取り扱っていただきたいというふうにご覧いただいております。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。

先ほどの来年度からの中期財政フレームについてですけれども、毎年見直されるということは、今後の地方交付税を含む財政見通しが本当に財源確保に厳しさを増すのではないかと私も危惧をいたします。当市は、閉山後のインフラ整備にまだまだ国の支援が必要であると私は思っておりますので、地方の声を、市長、ぜひ大いに上げていかなければならないと思っておりますが、この点いかがですか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 当市は、申すまでもなく、私が市長就任以来と申すといいのだと思いますが、近年どれだけのやはり苦労を積み重ねながら今日のこの不良債務解消、連結赤字比率の解消、こうした成果に結びつけてきたか。市民とともに懸命に努力を尽くしたまちだからこそ、しっかりとやはり地方の声を上げていかなければならないと思っております。国の考え方のぶれによって地方にしわ寄せが起きることがあってはならないと思っておりますし、地方の行財政改革こそが国以上に進んでいると思っておりますので、空知の旧産炭地5市1町で構成しております空知炭鉱市町活性化推進協議会における旧産炭地の課題がございまして、市長会等を通じまして地方の考え方というものをしっかりとやはり伝えてまいらなければなりません。昨日も申し上げましたが、地方交付税の確保というのは全国自治体の共通の課題でございますので、これはもう継続して声を上げておりますので、やはり私どものような特殊な事情

を抱えてきた地域もございますので、しっかりと引き続き声を上げてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 よろしく願ひいたします。

それでは、次にまいります。次、イの3.11大震災の復興財源と消費税増税の影響についてお伺いいたします。政府は、復興財源として住民税や所得税、そして法人税などの復興税として国民に求めています。そこで本市住民への影響について、さらに消費税増税の考えでは段階的に引き上げるとしておりますが、消費税率を現在の5%から2014年4月に8%、2015年に10%に2段階で引き上げることになっておりますが、この5%の消費税の増税が実現しますとそのうちの1.2%は地方消費税となり、さらに0.34%は地方財源に回るとされております。つまり1.54%は自治体を使うことになると思いますので、今後の本市財政への中長期的な影響について伺っておきたいと思ひます。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 初めに、復興財源に関してでございますが、平成26年度から改正される税目として個人住民税がございますが、震災の復興財源に充てる目的から復興特別住民税として1人当たり、年額ですが、道民税で500円、市民税で500円が10年間課税されることとなり、本市に対する影響額としては市民税のみとなりますので、市民税から見ると年間約250万円、500円掛ける5,000人という試算になりますが、250万と、これの増収が見込まれますが、この同額が先ほど申し上げましたように地方交付税で減収されるということになります。

次に、消費税に関しましては、社会保障・税一体改革大綱についての平成24年2月17日の閣議決定に基づき、法案化に向けた作業が進められているわけですが、その内容としてはご承知のように2014年4月1日から8%、2015年10月1日から10%へ税率を引き上げようとするものでございます。引

き上げ分の消費税の地方分は、2014年4月1日から0.92%、2015年10月1日からお話をしたように1.54%とされ、財政力の弱い地方団体における必要な社会保障財源の確保の観点から、あわせて消費税の交付法定率分の充実を図るとされております。この部分をとらえますと、本市の地方消費税の増収につながることとなりますが、この増収分につきましては社会保障財源化を図ることとし、具体的な法律の規定につきましては今後調整すると言われておまして、対象事業を限定するのではなく、地方団体が幅広く社会保障給付に充当できるよう包括的なものとするのができるのか、さらに社会保障費の増大と消費税増税とのバランスがしっかり確保され、地方負担の増大を招くことにならないかなど、やはり私どもとしては当面こうした動きに注視をしておきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 復興財源にある部分で今市長赤平では250万円とおっしゃって、人数で5,000人ぐらいと言いましたけれども、課税世帯でいったら500世帯ぐらいではないかと思うのですけれども、その点ちょっともう一回。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 私が聞いているのは、500円掛ける5,000人分で250万と。税務課から聞いているはじき出した見込みとしてはそういうことだというふうに私は伺っております。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 私の勘違いでした。

今の市長からも答弁いただきましたけれども、地方消費税についてはこれまで使い道が限定されていなかったと私は認識しているのですけれども、今回の消費税増税の考えでは社会保障費の増大見込みから考えられているものであります。今後本市の社会保障給付に万全の体制を望むわけですが、本市の高齢者の中には住みなれたこの地域で最後まで

住み続けたいという方々がおられるわけですから、高齢者支援という包括的なサービスをしっかり整えていくための地方消費税分であっていただきたいし、また国と地方の負担割合についても地方の実情を国に対してしっかりと働きかけていっていただきたいと思っております。消費税増税案が決まれば、2014年は2年後の話ですから、この点市長よろしく願いいたします。以上を申し上げ、次にいきます。

③の第5次赤平市総合計画重点プロジェクトの推進についてお伺いいたします。国も地方も施策の実行に伴う財源不足を補うため大変苦慮されている状況にあります。こうした状況下においても今後のまちづくりを推進する上で、私はお金や物だけではなく、未来の地域社会にとって子供たちが心身ともに育成されるまちづくりや共働きでも子供を産み育てられやすい環境、そして高齢になっても住み続けられるといったまちづくりが急がれるのではないかと考えております。既に本年度から役所内において3つの重点プロジェクトチームが編成され、一部新年度予算として盛り込まれておりますが、今後の施策を展開するに当たってどのような考え方を持って、どんな形で推進していこうとされているのかお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 平成24年度の予算編成に当たりましては、先ほども申し上げましたように、特に3つの重点プロジェクト、産業振興、少子化対策、住環境整備、このプロジェクトを中心に新規事業を含め予算化したところでございます。

今後の施策の展開方法につきましては、第5次赤平市総合計画の実施計画に基づく年次別施策を着実に推進していくことが大切であり、新産業創出や幼保一体化、住宅支援などまだまだ協議すべき課題もございますので、3つの重点プロジェクトチームを継続し、さらに遊休公共施設、遊休市有地活用につきましては公共施設専門部会で、駅裏炭鉱跡地活用につきましても庁内組織を設けるなど、引き続き各課の連携を図りながら、多くの知恵と工夫を凝らし

ながら施策の実現に努めてまいりたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この第5次赤平市総合計画重点プロジェクトの推進について市長の考えるその考え方は一定の理解はいたしました。

私は、この重点プロジェクトの推進についてですが、産業振興にしても、少子化対策あるいは住環境の整備にいたしましても重要なまちづくりの施策でありますので、平成21年度からこれは平成25年度までの計画で現在取り組まれております。産業振興では新年度で新規事業に取り組まれるものもありますが、物づくり産業の集積地としての観点では新産業創出と人材育成、さらには雇用確保に結びつくような未来志向の取り組みも人口減少に歯どめがかからない当市の現状から今後は重要ではないかと思っておりますけれども、この点、市長、改めてもう一回お願いします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 産業振興についてでございますが、私は既存企業に関連して申し上げますと今後のまちの産業を支え、発展させていくにはやはり企業の担い手となる人材を育てていくことが非常に大切であるというふうに思っています。このため新年度から産業振興人財育成事業、人財の財というのは材料の材ではなくて財産の財というふうにあえて使ったのですが、人こそがやはり宝であるというふうに考えております。こうした経験を積んだ将来を担う方たち自身で、また現在の赤平を支えている経営者自身で産業振興といった観点から将来の赤平を創造していただくことも重要だと思っておりますし、私自身も今後そうした方々と一緒になって話し合いをしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 当市の物づくり産業は、本当に大変評価いただいておりますので、ぜひそういった方と今後のまちづくりについて意見交換を進めていただきたいと思っております。

少子化対策では、施策の一步前進で評価いたします。安心の子育て環境には医療費と、さらに乳幼児は病気にかかりやすいわけですから、病後児保育、さらには仕事とのかかわりは事業主さんの理解も必要であります。この点についての施策とあわせ、企業の皆さんとの意見交換もぜひお願いしたいと思います。同じでありますからいいですね。お願いいたします。

住宅支援では、総合計画を推進されておりますので、高齢になってもさらに住み続けたいと願っている方々のために自宅で見守っていただいているという状況が望まれておりますので、今後この見守りのあるシルバー住宅の位置づけはどのように考えていけるのか、さらに伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 当市のこの公的シルバー住宅、シルバーハウジングの割合非常に高いというふうになっておりまして、そういった面では国等の財政支援を活用した形での新たな建設というのは当面大変難しい、厳しいというふうに思いますが、民間活用を含むその他の建設手法が可能かどうか、民間ということですが、活用、こうした可能性についてプロジェクトチームの中で引き続き検討させていただきたいと思います。改めて資料を見ますと、赤平は4団地132戸シルバーございますが、全道で41団地、1,020戸ですから、赤平が13%全道の割合を占めるということで、そういった意味で非常に比率が高いということで、なかなか赤平だけというのは非常に厳しいというふうに考えておりますが、いろんな話もございますので、今後いろんな形での角度からの検討、高齢者向けの住宅については引き続き検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 赤平は炭鉱で栄えたまちで、閉山後若い方々が流出していったり、残っている方々は本当にここで働き続けてきた高齢の方々になっているわけです。そういう意味では他市とはまた違う、ほかのまちとは違う高齢者比率に

なっているわけではないかなという点では、やはりこれもぜひ国や道に働きかけていくものではないかと思っておりますので、この点市長よろしくお願いいたします。

次にまいります。④のエネルギーの地産地消について市長のご見解をお伺いいたします。このエネルギー問題につきましては、昨年の東日本大震災における原発の重大事故はとて言葉にはあわせないぐらい大変悲惨な状況で、その影響は報道にもありますように放射能や被曝線量、あるいは放射性セシウムの問題など含め、とても人間の手には負えるものではないということがわかってきたのではないのでしょうか。原発の安全神話は崩れました。エネルギーを使う私たちの生活のありようも考えなければならぬものと思っております。そこで、次なるエネルギーの考え方として、既に取り組みがされている地域もありますが、今後はそれぞれの地域も取り組むときに来ているのではないかと思います。そこで、再生可能なエネルギーが今話題になっております。その中で資源エネルギーの活用について、分散型エネルギーは地域経済の活性化への貢献も期待できるとされておりますが、このエネルギーに関しての考え方と地産地消の取り組みについて市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 分散型エネルギーの取り組みについてでございますが、国においては今回の福島第一原発の事故を踏まえ、これまでの化石燃料や原子力に加え、再生可能エネルギーを普及拡大させていくために電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が成立したものであるというふうにも承知をいたしております。当市におきましても新たな熱源として、地中熱のヒートポンプ、あるいは木質チップを原料としたバイオマスボイラーなど灯油にかわる代替エネルギーを積極的に導入している市内の企業さんもございます。また、市の政策として住宅のリフォームに際しまして太陽光パネルの設置に対する助成も実施をさせていただ

いているところでございます。

再生可能エネルギーは、エネルギー源の多様化や地球温暖化対策として有効であるとともに、分散型エネルギーとして地域経済の活性化への貢献も期待される反面、コストなどの経済上の課題、安定供給対策や電力システムなどの市場の課題、立地規制や利用規制などの法規制上の課題、地域社会の理解と協力などの社会的課題などクリアしなければならない課題も多く、国における固定価格買い取り制度の効果的な制度設計や送電網拡充への支援措置の創設、さらなる研究開発支援が必要であろうと思います。

エネルギーの地産地消につきましては、分散型エネルギーとして再生可能エネルギーへの期待が高まる中、国においてはエネルギー政策の見直しの中であり、北海道におきましても省エネルギー・新エネルギー促進行動計画を策定中でありますことから、そうした動向も見えてまいらなければならないと思います。また、エネルギー源として石炭が見直されており、石炭利用を実現するための技術開発が進み、実用化ができれば石炭資源と他の地域エネルギーを組み合わせ、エネルギーの地産地消により産炭地域における低炭素社会の実現と地域資源の有効、ひいては地域振興につながるものと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、再生可能エネルギーによる分散型エネルギーやエネルギーの地産地消につきましては、今後赤平で何が可能なのか十分やはり研究、検討していく必要があるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。

このエネルギーの多様化についてですけれども、国や道の果たす役割は当然私はあると思ひているのです。そこで、住民の関心を高める意味でも当市行政として議論をリードすべきではないかと思ひます。地域資源にはもちろん石炭の露頭炭、あるいは地下には天然ガスがあると言われております。そして、森林の木質バイオマス、川を利用した小水力な

どの活用が考えられるわけであります。太陽光は既に助成されて進められておりますが、さらに何よりも身近なものとして木質ペレットの熱利用だとか、あるいは森林、これによって森林整備も進むわけですし、森の活性化にもつながっていくものと思ひます。これは、かなり有効ではないかと思ひます。さらに、小水力なども少しの落差で発電可能のようでもありますので、こういった点について、市長、再度どのように考えるか伺いたいと思ひますので。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 木質ペレットにつきましては、近年の原油価格の高騰、あるいは地球温暖化問題などの背景によりまして徐々にこのペレットストローブの普及が進み始めているというふうに私も認識をいたしております。ただ、木質ペレットの品質や成分などの基準についてJ I S規格が定められていないため、想定どおりの燃焼を得られない、こういったケースもあるようございまして、やはり早期に品質の基準を定めなければならないというふうに考えております。

また、小水力発電につきましては、ある程度の水量があれば基本的にはどこでも設置が可能であり、天候などによる発電量の変動が少ないなどの利点の反面、設置時の工賃や機材のインシヤルコストやメンテナンスに係るランニングコストも考えると採算性が低いなどの欠点もあるようございまして。

いずれにいたしましても、国のエネルギー政策の動向を見えてまいらなければなりませんし、と同時にやはり市も積極的にということではありますが、当然そのようなことありまして、当市におきましてもどのような再生可能エネルギーが可能であるのか、妥当であるのか、どのように普及させていったらいいのか、十分やはり検討して、今以上にしていく必要があるということは十分認識をしているところでございます。

なお、石炭に関しましては、石炭の活用、特に今ガスのお話もございしましたが、石炭ガス等の利活用、新エネルギーの開発に関する研究推進、研究施設を

この空知管内に設置をすべきであると、してほしいと、こうした要望を、私が会長を務めておりますが、空知の旧産炭地5市1町、あるいは空知総合開発期成会におきまして既に国等へこうしたことも要望を続けているところでございます。つけ加えさせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。まず、今後この再生可能エネルギーの利活用については、公共の部分で燃料だとか、またあるいは施設整備などの際にぜひこの再生可能エネルギーを取り入れていただけないものかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。市長、よろしく願います。

大綱の2、教育行政執行方針について伺います。教育長、よろしく願います。初めに、新年度より市民プールの開始時期を約半月ほど早めていただけて取り組んでいただいたことについては、健康増進や子供たちの体力づくりなど利用者の皆さんには喜んでいただけるものと思っております。今後このプールの活用については、市民の健康維持のためにもぜひ全庁挙げて取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

①、赤平高校の今後についてだけ、1点に絞って伺いたいと思っております。執行方針では、道教委は平成22年度の公立高等学校配置計画により赤平高校の平成25年度募集停止の決定をしたことにより、この3月が最後の募集となるかもしれない、そして高校生の数が少なくなっても最後まであきらめないで赤平高校を支援していくと述べられております。しかし、幾ら最後まであきらめないといっても、現状では打開策として何も具体的なものが示されない以上、何か言葉だけのように聞こえますが、この点教育長いかがでしょうか。

さらに、地元で高校がなくなることについては、まちの衰退につながり、活力がなくなっていくのではないかと危惧をいたしますが、教育長はこの点どのように考えられるのか、あわせてお答えをお

願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 赤平高校の今後についてお答えをいたします。

道教委による道立高校配置計画によって本年が最後の募集というふうになることが示されていますが、本市にとっては、再三私も言ってきましたけれども、受け入れがたいものであると。またしかし、議員ご指摘のようにその計画に対して有効な打開策を示すことができていないということも現状認めざるを得ないところであります。道教委に対しては、再三私も言ってきましたけれども、地元の高校を選ばざるを得ない家庭の存在、あるいは在学中の資格取得等に対する費用の補助、また問題を抱えた生徒に対しての個に応じた指導と、さらには小規模ならではの存在意義、地元の高校の存在がある意味では地域の過疎化、地域の経済そのものに影響を与えるということなどを含めて道教委に再三申し上げてきましたけれども、いかんせん道教委が示す最後の決定的なこれは条件になるわけですが、志願者の数ということが、現状特に地元からの進学者の大幅な増を達成することができなかつたということがまさに決定的な理由であります。そうしたことで、現状大変困難な状況にあるということは認めざるを得ないところであります。

さらに、地元で高校がなくなることについてどのように考えるのかということですが、私は私自身も赤平高校の卒業生でありますし、私の兄弟6人のうちの姉を除く5人が赤平高校の卒業生ということでもあります。本当にかつての赤平高校の歴史を見ますと、全日制の普通科6間口、さらに家庭科1間口、採鉱科1間口の8間口の総合高校であったと。まさに進学等についても私どもの同期の中にも北大や、あるいは時には東大に合格したのもいます。まさに名門の高校でありましたけれども、現状は3間口から2間口、そして特例の2間口、さらに1間口、そして現状は募集停止という厳しい現実が突きつけられているのが現状ではないかというふうに思

います。議員ご指摘のとおり、この地域にとってはなくてはならない高校であったわけではありますが、こういった時代の推移といましようか、炭鉱の閉山、あるいは少子化というふうな流れの中で、過疎化の一途をたどる赤平でありますけれども、まちの衰退、そしてまちの存亡が、この高校がなくなるといことは存亡にかかわる大きな問題であるというふうな事実として私はとらえているところであります。

しかし、現実に大きな困難が予想されている中で、まずは在籍している生徒、さらに今後2年間でありまますけれども、在籍するであろう生徒に対して赤平高校が全力を挙げてこの支援をしながら、子供たちに喜んでもらえる、そういう学校の体制をつくっていくということが大事ではないかなというふうに考えているところであります。非常に私もこの赤平高校の問題については大変心を痛めているところでありますけれども、できる限りの残された期間の対応をしていきたいというふうに考えているのが現状であります。よろしくご理解をお願いしたいと思いません。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 道教委の考えは本当にわかりましたし、また非常に困難な状況であるということでもあります。

そこで、今後の考えとしてなのですが、昨年も私一般質問で取り上げさせていただきましたけれども、我がまちは物づくりの集積地として企業関係者のご努力により各方面に認知されている状況を踏まえ、物づくり職業校のような高校を目指さないかということでもあります。私は、こうした取り組みについてはまちづくりの一環でもあっておりますので、教育行政としても昨年も質問しているわけですから、知恵を出し合うという観点から市理事者との連携もとることも大切ではないかと思えますけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） ご提案の物づくりの高校

としてどうなのかというふうなことでありますが、道教委のこれも考え方ですけれども、職業高校であっても志願者の増を認めることができない、志願者の増を見込めない、そういったものについては再編の対象であるというふうな方針が道教委にあります。道立での設置や学科転換は非常に厳しいということが現実であります。また、市立化については、三笠市の状況もあって大変注目されているところでありますけれども、市全体の総意が必要となる大きな事業であります。慎重に私は判断すべきものだというふうに思いますし、志願者の動向等についても十分配慮しなければならぬというふうな状況で、非常に難しいと、慎重に判断すべきだというふうに考えています。

また、高校という形態以外での設置についてでありますけれども、赤平は産業のまちであり、その中でも物づくりの企業が元気なことは十分認識をしているところであります。その中で、ご指摘のようにまちづくりの側面からの議論をと、高校について議論をとということではありますが、そういった考えについては一定の理解をいたすところでありますけれども、現在遊休施設赤平にはたくさんあります。多く抱えています。その遊休施設の方向性を示すことも大事でありますし、その中に赤平高校の、仮に、今はまだ言えないわけですが、仮に赤平高校の今後の跡地等の問題がこの遊休施設と絡めて検討するということも必要になってくるのではないかなというふうに考えています。ある意味では市全体として取り組む課題であると、赤平高校問題は市全体として今後取り組んでいく問題であるという認識から、ぜひ理事者等の協議等も含めて今後対応していきたい。また、跡地等については、専門部会も設置されていますから、そういった中で検討をしていくということでご理解をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 大変厳しい、苦しい状況ではありますが、地元中学卒業生の進学者が少ないという現状では募集停止を避ける

には本当に難しいことなのかなというふうに思います。

その中で、最後に私なりの考え方を述べさせていただいて終わりたいと思いますけれども、赤平高校の存続を最後まであきらめないとの気持ちもわかります。道教委の動きを見据えながらも、その一方で本市としても、教育委員会としても今後のまちの活性化のためにもまちづくりの一環としての考えも持たないといけないのではないかと思います。現在遊休施設も多く抱えているのもわかります。私は、今後まちを挙げて取り組んでいただきたいことの一つでもあると思っております。そこで、一つの考えとしての提案と事例を紹介したいと思います。本市は、物づくり産業のまちとして地域社会の有益な人材育てに力を注ぐべきではないかと思っています。例えば半日職場研修で学ぶ、インターンシップのようなことなのかもしれませんけれども、考えられると思います。また、その後半日学校で学ぶなどは社会人になる準備期間として、今日の社会状況をかながみてもこうした取り組みの必要性を感じるわけがございます。ぜひ地元企業さんともこうした取り組みについて意見交換の場を設けていただき、後の雇用にもつながる可能性もあり、さらに全道、全国から若い人材が集まるなども考えられると思います。教育長の答弁では三笠市の紹介もありましたが、私はここで幌加内町の農業高校として歴史を刻んできております。ここは定時制としての位置づけで行っております。しかし、日中高校の授業を受けながら、そのカリキュラムの中に町の基幹産業に取り組んで学んでいるわけがございます。3年間で単位の取得により卒業ができて、そして遠隔地よりの生徒には寮の設備があります。平成23年度は全道、全国から57名の生徒が集まっており、そして卒業して即社会の戦力を目指しておられるということでございますので、この点はぜひ参考にさせていただきたいと思っております。答弁は求めませんけれども、この点よろしく取り組んでいただくことをお願いいたします。

また、あすより予算審査がございますので、細か

い部分については伺ってまいりたいと思いますので、参与席の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第4 議案第87号平成24年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
植村議員。

○3番（植村真美君） 総務費の46ページでございますが、総務費の中で、庁舎管理費の中で、こちらのほうにコミュニティ活動の推進という中でコミセン別館に関する施設整備工事等入っていることは理解するのですが、この中でコミセン別館の賃金に当たる部分というのは幾らほどになるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 後ほど正確な数字をお伝えしたいと思いますけれども、200万ぐらいでございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 引き続き商工費の中におきまして105ページに流政之彫刻作品除幕式ということであるのですけれども、このたびも流さんの彫刻を設置いただけるということなのですが、これに当たった大まかな背景というものを、設置いただけるまでの大まかな背景というのを教えていただきたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 今回の流政之氏の彫刻の設置についての大きな流れということでございますが、以前に「SAKIYAMA」の彫刻を贈呈していただきました。次に、「旅法師」ということで2体の寄贈がございまして、今回流先生より2体、そして民間からの寄贈ということで1体と、3体の寄贈の申し出がございました。「SAKIYAMA」に続く「ATOYAMA」と、あとは

「水神さま」、そして「指の肌」という3体の寄贈の申し出があったという流れになっております。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君） それで、全部でことし流政之さんの彫刻が何個設置されることになるということなんでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 新年度につきましては3体設置ということになります。

○議長（獅畑輝明君） 向井議員。

○6番（向井義擴君） きょうから軽自動車税の減免だとかなんとかというふうに質問されておりますけれども、収入のほうの15ページですか、固定資産税の部分でお尋ねしたいのですけれども、これ今年度評価替えによって4,000万円ぐらい固定資産税の収入が減少になるというふうに書かれておりますけれども、この固定資産税の評価替えというのはどういうような間隔といいますか、経緯で評価替えされるのか。

それと、この固定資産税について地方といいますか、市の裁量部分というのはどの程度あるのかというのをお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（獅畑輝明君） 税務課長。

○税務課長（栗山滋之君） ご存じのとおりですが、固定資産につきましては過疎地域では下がっていきましますし、発展地域では上がっていく過程なのですが、これは3年に1度評価替えをするという形に、これは全国統一でなっております。それで、3年に1回専門家が路線価格を中心にして基点を設けまして、3年に1度その評価をしております。

市の裁定という部分ですが、これにつきましては路線価格を中心にして職員のほうで算定をしております。

○議長（獅畑輝明君） 向井議員。

○6番（向井義擴君） ということは、国の地方の土地の評価に応じて市が何%という評価することによっていいのですか。それで、市でこのパーセントを変えるということが出来るのか、出来ないのかと

いう、税率の。

○議長（獅畑輝明君） 税務課長。

○税務課長（栗山滋之君） 税率につきましては、固定資産税は今現在標準税率は1.4なのですが、赤平市は1.5であります。当然うちの裁定で税率を変えることは可能であります。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君） 先ほどの植村議員の商工費の続きなのですが、流先生の寄贈の設置像の配置といいますか、どこに設置される予定かわかっていればお教えてください。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 3体のうちの「ATOYAMA」につきましては、管理棟の上の駐車場横を考えているようでございます。それとあと、「指の肌」についてはその隣にあるスタジアムの近辺、スタジアムの上のほうということです。それとあと、「水神さま」につきましては、トリム広場の川の近くということで考えています。

○議長（獅畑輝明君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君） もし配置図が出せるようであれば、その図面をいただけたらと思いますが。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） この配置、設置につきましては、赤平流応援隊のほうで実行委員会ということでやっておりまして、大まかな位置は先生から指示を受けましたが、まだ図面には落とされていないという状況でございますので、ちょっと今の段階では図面を提出することはできませんが、実行委員会のほうに早々に図面を要望いたしまして、でき次第お届けするというにさせていただきますと思います。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第87号については、さきに設置した予算審査

特別委員会に付託の上、審査することにいたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号については、予算審査特別委
員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第5 議案第88号平成
24年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第6
議案第89号平成24年度赤平市後期高齢者医療特別
会計予算、日程第7 議案第90号平成24年度赤平市
土地造成事業特別会計予算、日程第8 議案第91号
平成24年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第
9 議案第92号平成24年度赤平市霊園特別会計予算、
日程第10 議案第93号平成24年度赤平市用地取得特
別会計予算、日程第11 議案第94号平成24年度赤平
市介護サービス事業特別会計予算、日程第12 議案
第95号平成24年度赤平市介護保険特別会計予算、日
程第13 議案第96号平成24年度赤平市水道事業会
計予算、日程第14 議案第97号平成24年度赤平市病
院事業会計予算を一括議題といたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませ
んか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております
議案第88号、第89号、第90号、第91号、第92号、
第93号、第94号、第95号、第96号、第97号につ
いては、さきに設置した予算審査特別委員会に付託
の上、審査することにいたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号、第89号、第90号、第91号、
第92号、第93号、第94号、第95号、第96号、第97号
については、予算審査特別委員会に付託の上、審査
することに決しました。

○議長(獅畑輝明君) お諮りいたします。

委員会審査のため、あす15日から21日までの7日
間休会いたしたいと思
います。これにご異議ありませ
んか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、あす15日から21日までの7日間休会する
ことに決しました。

○議長(獅畑輝明君) この際、ご報告いたします。
さきに設置されました予算審査特別委員会の正副
委員長が決定いたしました。

委員長に北市委員、副委員長に向井委員が選任さ
れましたので、ご報告いたします。

○議長(獅畑輝明君) 以上をもって、本日の日程
は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時13分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)